

薬の知識

現在の日本において「薬」と一生無縁で過ごすことは難しいのではないだろうか。今年も17日からの1週間、「薬と健康の週間」が始まります。厚生労働省、都道府県と各薬剤師会が主催し、「医薬品や、薬剤師などの専門家の役割に関する正しい知識を広く国民に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与する」ことを目的としています。

このコーナーでも以前紹介しましたが、顔なじみのかかりつけ薬剤師やかかりつけの薬局を決めていただく、体質やかかったことのある病気、普段飲んでいる薬との飲み合わせ、これまでの副作用の有無も知っている、体調が優れない時の相談がとてもスムーズにできます。

日常生活においての薬の使い方や飲み忘れた時の対処、引き

理解深める契機に

出しの奥で眠っている薬の保管や処分についてはもちろん、入院のための薬の整理も行えますので、気になっていることは気軽に相談してください。

最寄りの薬局がない場合はお薬手帳を積極的に活用してください。ほとんどのお薬手帳の冒頭部分にある副作用歴やアレルギー歴、既往歴なども記入しておく、と非常時にも役立ちます。お薬手帳にはスマートフォンで管理できるアプリ版もあり、使い勝手の良い方を選ぶことができます。また、近年は薬だけでなく健康に関することや介護用

品などに関する相談にも対応できる「健康サポート薬局」も少しずつ増えています。この「薬と健康の週間」に伴い、11月末にかけて県内各地で薬剤師が薬局を飛び出しいろいろなイベントでお薬相談などを行ったり、市民公開講座を開催したりする予定です。近くで見かけた際には、ぜひ気軽にお立ち寄りいただき、薬に関する理解を深めて薬剤師を身近に感じてください。

（鹿児島県薬剤師会薬局 亀之園 宇智）

24. 薬と健康の週間

薬は正しく使いましう!

「薬と健康の週間」をPRするポスター

薬と健康の週間
令和元年10月17日(火)～23日(月)

厚生労働省/都道府県/日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会

「令和元年10月 8日(火)掲載」(24. (薬と健康の週間))